

令和7年3月吉日

お客さま 各位

蒲郡信用金庫

住宅ローン控除にかかる調書方式の取扱開始について

平素は蒲郡信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、住宅ローン控除の適用に係る手続きについて、令和7年4月1日から「調書方式」の取扱を開始します。

これは令和4年度税制改正において、これまでの年末残高証明書を用いる「証明書方式」から、居住年月が令和5年1月以降の住宅ローンご利用者様を対象に年末残高調書を用いる「調書方式」とする改正が行われたことに対応するものです。

記

1. 取扱開始日 令和7年4月1日（火）

2. 対象となるお客様

令和7年4月1日以降に当金庫で住宅ローン契約を締結する方で、以下①②いずれも満たす方。

- ①居住年月が令和5年1月以降であること
- ②ローン契約締結前に「住宅ローン控除に関する申請書」（マイナンバーのご提供をいただきます）をご提出いただくこと

なお、居住年月が令和5年1月以降で、現在「証明書方式」の住宅ローンご利用者様につきましても、新たに「住宅ローン控除に関する申請書」（マイナンバーのご提供をいただきます）をご提出いただくことで、「調書方式」に切替可能です。

以上

くわしくは、お取引店までお問合せください。